

# フォークリフト運転技能講習 (31時間講習)

この講習は岩手労働局長登録機関(登録番号48-1032)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。(作業例:工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務)

- 日 時 (1) 学科 令和7年5月27日(火) 9:00~17:00 試験 17:10~ (受付 8:35~8:50)  
(2) 実技 令和7年5月28日(水)~30日(金) 8:00~17:10 試験 17:10~ (受付 7:35~7:50)  
※ 実技の試験は最終日になります。  
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
- 会 場 (1) 学科 アイ・ドーム(一関市東台50-46)  
(2) 実技 大東興運輸(一関市狐禅寺字小倉沢2-1)
- 受講資格 道交法による免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊)を所持する方  
※ 大型特殊(キャブ)限定なし・大型特殊第二種(キャブ)限定なしの免許がある方は11時間講習を受講できます。  
**マイナ免許証で免許情報が確認できないため、現在当協会では、従来の運転免許証が必要となります。**

- 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。
- 受講料 33,550円(消費税10%込)(受講料31,900円 テキスト代1,650円)
- 申込締切日 5月13日(火) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。  
申込者が少ない時や気象状況等により講習を中止、又は延期することがありますのでご了承願います。

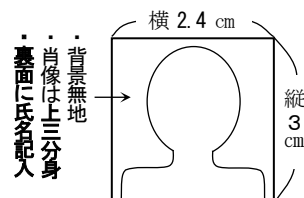
- キャンセルの取扱 5月20日(火)以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。

- 申込方法 空き状況を確認後、裏面「受講申込書」に自動車運転免許証のコピーを貼付し、受講料テキスト代・写真1枚(右図参照。鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。(申込書、写真、免許証のコピーは、郵送又は窓口にご持参願います)

〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720

※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。  
**お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。**

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部



## 9. カリキュラム

1日目(学科)	2日目・3日目(実技)	4日目(実技)
8:50~9:00 初エンターション	7:50~8:00 初エンターション	7:50~8:00 初エンターション
9:00~13:50 フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識(4H)	8:00~17:10 フォークリフトの走行の操作(16H)	8:00~17:05 フォークリフトの走行の操作(4H) フォークリフトの荷役の操作(4H)
13:55~16:00 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2H)		17:10~ 実技試験
16:05~17:05 関係法令(1H)		※終了時間は試験の状況により前後します。
17:10~ 学科試験		

※ 昼食・休憩時間については、当日時間表にてお知らせいたします。

- その他 (1) 自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。  
(2) 筆記用具を必ずご持参下さい。(試験時は、鉛筆・消しゴム使用。)  
(3) 受講票は締切日後に郵送いたします。5日前まで届かない時は当支部へご連絡ください。  
(4) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご注意ください。  
(5) 実技講習にはヘルメット(貸出有)、軍手、安全靴等服装を整えて下さい。  
(6) 昼食をご持参下さい。(斡旋はできかねます)  
(7) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。  
(8) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。



# フォークリフト運転技能講習(31時間) 受講申込書

No. \_\_\_\_\_

※協会使用欄

学科 令和7年5月27日(火)  
実技 令和7年5月28日(水)~30日(金)

実施管理者	原本照合確認	大特所持者確認

ふりがな			昭和 年 月 日  平成
氏名		生年月日	
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 ー TEL ( ) ( ) ( ) 緊急用 携帯電話 ( ) ( ) ( )		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 ー TEL ( ) ( ) ( ) FAX ( ) ( ) ( )	担当者名  内線 ( )
	事業所名 代表者名		
※該当箇所にお印を付けてください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無 受講票及び修了証送付希望先 (振込の際の領収書も同じ送付先になります)	会員 非会員 勤務先 自宅 受講料振込予定日 月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) \_\_\_\_\_

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

運転免許証貼付欄 ※自動車運転免許証は写しを貼付し、原本確認のため受講日に必ず持参して下さい。	
表面貼付欄  ・有効期限・顔写真が確認できるようにコピーして下さい。 ・大型特殊(キャブラ限定なし)免許及び大型特殊第二種(キャブラ限定なし)免許のある方は、11時間講習を受講することができます。詳しくは、お問合せ下さい。 (TEL0191-23-7729)	裏面貼付欄  裏面は記載事項のある方のみ貼付して下さい。

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) 修正テープ不可。
- 3) 忘れずに担当者名をご記入下さい。
- 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。  
(旧姓を使用した氏名の場合：戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。  
通称の場合：住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。) いずれも受講当日原本を掲示して下さい。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。